

平成28年度

秋の全国交通安全運動

～やさしさと笑顔で走る兵庫の道～



〈運動期間〉

2016.9.21 [水] ▶ 9.30 [金]

〈推進テーマ〉

「みんなでつくる 通学路の交通安全」
「思いやる 気持ちで守る 高齢者」



一般財団法人兵庫県交通安全協会主催
平成27年度 児童生徒の交通安全安全ポスターコンクール最優秀作品
加東市立三草小学校 / 細田 愛莉 さんの作品

子供と高齢者の交通事故防止

運動の基本

重点

- ① 夕暮れ時と夜間の歩行中・自転車乗用中の交通事故防止
(特に、反射材用品等の着用の推進及び自転車前照灯の点灯の徹底)
- ② 後部座席を含めた全ての座席のシートベルトとチャイルドシートの正しい着用の徹底
- ③ 飲酒運転の根絶
- ④ 早めのライト点灯の推進



9.21 [水] は「交通安全意識を高める日」
9.30 [金] は「交通事故死ゼロを目指す日」です!

兵庫県交通安全対策委員会
伊丹産業株式会社

協賛





子供と高齢者の交通事故防止

交通事故から子供と高齢者を守りましょう！

- ◎登下校中の子供が交通事故に遭っています！
- ◎交通事故死者の半数以上は高齢者です！

夕暮れ時と夜間の歩行中・自転車乗用中の交通事故防止

特に、反射材用品等の着用の推進及び自転車前照灯の点灯の徹底

目立つ色の服や反射材をつけよう！

歩きスマホも危ないよ！

ライトを点けよう！

ながら携帯ながらスマホ **危険！**



後部座席を含めた全ての座席のシートベルトとチャイルドシートの正しい着用の徹底

後部座席のシートベルト

着用率は39.9%

(平成28年6月・兵庫県調査)



早めのライト点灯の推進

早めのライト点灯推奨時間

点灯時間

午後**5:00**

お早めに！



飲酒運転の根絶

- ・酒を飲んだら車を運転しない
 - ・運転するときは酒を飲まない
 - ・運転する人には酒を飲ませない
- を実践しましょう。



平成27年10月1日から

自転車保険への加入が義務化されました！

自転車加害者となる重大事故が発生しています！



自転車安全利用五則

- 1 自転車は、車道が原則、歩道は例外
- 2 車道は左側を通行
- 3 歩道は歩行者優先で、車道寄りを徐行
- 4 安全ルールを守る
 - 飲酒運転・二人乗り・並進の禁止
 - 夜間はライトを点灯
 - 交差点での信号遵守と一時停止・安全確認
- 5 子どもはヘルメットを着用



ドライブ前にはバッテリーやタイヤなどの点検をしましょう！
ロングドライブ時のガソリン量も要注意！

みんなでなくそう、踏切事故
～踏切では止まって安全確認～